

首都大学院コンソーシアム

大学間における学術的提携・交流を促進し、教育・研究活動のより一層の充実を図ることを目的として、首都圏11大学による「首都大学院コンソーシアム」協定を締結。

この協定により、本学大学院生は、研究上必要に応じて他大学院（協定締結校に限る）で開講されている授業科目を聴講すること（以下「協定聴講生」）や研究指導（以下「協定研究生」）を受けることができる。また、共同研究等に参加することもできる。

協定締結大学院において履修できる単位は、10単位とし、その修得単位は、課程修了に必要な単位として認定される。

現在、協定を締結している大学院・研究科は、下記のとおり。各大学によって、協定聴講生や協定研究生の受け入れ可否がある。

●協定校

| | |
|-----------|---|
| 共立女子大学大学院 | 家政学研究科、文艺学研究科、国際学研究科 |
| 順天堂大学大学院 | 医学研究科、スポーツ健康科学研究科、医療看護学研究科 |
| 専修大学大学院 | 経済学研究科、法学研究科、文学研究科、経営学研究科、商学研究科 |
| 中央大学大学院 | 法学研究科、経済学研究科、商学研究科、理工学研究科、文学研究科、総合政策研究科、公共政策研究科 |
| 東京電機大学大学院 | 未来科学研究科、工学研究科、理工学研究科、情報環境学研究科、先端科学技術研究科 |
| 東京理科大学大学院 | 理学研究科、総合化学研究科、科学教育研究科、薬学研究科、工学研究科、理工学研究科、基礎工学研究科、経営学研究科、生命科学研究科、国際火災科学研究科 |
| 東洋大学大学院 | 文学研究科、社会学研究科、法学研究科、経営学研究科、経済学研究科、工学研究科、国際地域学研究科、生命科学研究科、福祉社会デザイン研究科、学際・融合科学研究科 |
| 日本大学大学院 | 法学研究科、文学研究科、総合基礎科学研究科、経済学研究科、商学研究科、芸術学研究科、国際関係研究科、理工学研究科、生産工学研究科、工学研究科、医学研究科、歯学研究科、松戸歯学研究科、生物資源科学研究科、獣医学研究科、薬学研究科 |
| 法政大学大学院 | 人文科学研究科、国際文化研究科、経済学研究科、法学研究科、政治学研究科、社会学研究科、経営学研究科、環境マネジメント研究科、公共政策研究科、理工学研究科、人間社会研究科、情報科学研究科、政策創造研究科、デザイン工学研究科 |
| 明治大学大学院 | 法学研究科、政治経済学研究科、経営学研究科、文学研究科、理工学研究科、農学研究科、情報コミュニケーション研究科、教養デザイン研究科、先端数理科学研究科、国際日本学研究科 |

●協定聴講生の申請

- ①研究指導担当教員の指導を受け、各学期の履修登録期間に「協定聴講生・協定研究生推薦書」および「首都大学院コンソーシアム受講届」を授業運営課に提出。
- ②聴講料 1科目（4単位）2,000円（2単位の場合は1,000円）。
なお、実験実習等で特別要する費用は、その実費を徴収（聴講する大学へ納入）。
- ③修了予定の学期では、協定聴講生の申請はできない。
- ④最終学年では、通年科目の申請はできない。

●協定研究生の申請

- ①研究指導担当教員の指導を受け、各学期の履修登録期間に「協定聴講生・協定研究生推薦書」および「首都大学院コンソーシアム受講届」を授業運営課に提出。
- ②研究指導料 各大学院が定める研究指導料を納入。

●共同研究等の参加申請

- ①研究指導担当教員の指導を受け、授業運営課に申し出。
- ②手続きについては、当該各大学院の協議により定める（各大学院により異なる）。

※単位認定の結果については、学期末もしくは年度末にUNITAMA「成績照会」で確認すること。

※この制度による聴講等については、各大学院が定める学則およびその他の規則に従うこと。

PDF

ホームページからもダウンロードできます ➔ 協定聴講生・協定研究生推薦書